

# ネット非行対策連絡会議通信

発行 帯広市ネット非行対策連絡会議事務局  
帯広市こども未来部 青少年課

第2号 平成22年8月20日発行

平成22年度 帯広市ネット非行対策連絡会議が7月に開催されました。

この会議は、全国的な問題となっている携帯電話やインターネットの非行対策について、昨年度に続いて、関係機関、学校、家庭、地域、事業者が情報共有を深めながら、連携して取り組みを行うことを目的としています。



帯広市では昨年9月に、携帯電話・インターネットを使った非行の未然防止のため、関係機関が連携して取り組みを進めるこの連絡会議を発足させ、情報交換を通してその現状と対策を検討してきました。

インターネット上では、必要な情報が簡単な検索で手に入るなど非常に便利なネットワークであると同時にサイバー犯罪、いじめ、中傷、虚構などの書き込みをだれでも簡単に出来るなど負の面を持っています。

また、問題のある情報サイトや児童ポルノ対策の取り締まりが強化されていますが、各種フィルタリングの普及は緊急課題となっています。

## 参加団体等

参加団体等	機関・団体・企業名
関係機関	こども未来部 青少年課(事務局)
	教育委員会 学校教育指導室
	帯広警察署 生活安全課
生徒指導関係団体	十勝高等学校生徒指導連盟
	帯広市生徒指導連絡協議会
PTA関係団体	北海道高校PTA連合会十勝支部
	帯広市PTA連合会
地域青少年育成団体	帯広市青少年育成者連絡協議会
サイトを提供する市内運営事業者	OCTV帯広シティーケーブル

「犯罪者にさせない、被害者にならないために」と題して十勝管内の全中学生に携帯電話による非行防止のチラシを配布しました



この「ネット非行対策連絡会議通信」では、会議の概要を広く市民の皆様にご覧いただくため発行しています。ご意見やご要望などがありましたら、こども未来部青少年課(事務局)にご連絡ください。

※〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

帯広市こども未来部 青少年課

電話0155-65-4161 Email: youth@city.obihiro.hokkaido.jp

## 第1回 会議の概要

ネット非行対策の現状について各機関・参加団体からの情報・意見です

○道教委が実施しているサイバーパトロールが一定の成果をあげており、各学校単位でも今後ネットチェックデーを設けるなど、ネットいじめ、個人情報の流出や違法行為などを総合的に防止したい。

○サイバー犯罪は確実に増加しており、平成21年末現在、全道で212件169名が検挙（前年の1.58倍）されている。青少年に関する案件では、平成21年度中には管内で携帯いじめから暴行事件に発展した例もある。違法サイト摘発を目指したい。特に、下半期は児童ポルノサイトに力を入れていく。

○ネット業界には、監視・ブロックするための専門組織というものが無い。学校であろうと、たとえ警察でも、I.D.やパスワードが無いとサイト本体に入り込めないの



だから、このような野放し状態に不安を感じる。

○サイバーパトロールは道立高校のみの監視を実施していて、私学は対象外とされている。このため、現状では学校独自に生徒のネット利用状況を把握・または監視するしかない。

○ブログやプロフに自分の本名、写真が勝手に公開されているという問題やメールの3分返信ルール、飲酒告白や薬物使用の告白、恥部の露出など、他人に心配させる、または注目されることで携帯アクセス数を増やしたいという心理が働いている。技術的にも環境的にも学校ではチェック不可能だ。

フィルタリングが進まないのは国と事業者と保護者の責任ではないか。都市条例のようなものの制定が望まれる。

○ある高校の調査では生徒の100%が携帯電話を所有しており、道教委のサイバーパトロールは大変助かっている。しかし「フィルタリングだけは外してくれ」と親に頼む子が多いことがPTAの会議で話題になった。実際に起きた携帯による犯罪事例をパンフレットなどで生徒に知らせるしかないのではないか。

○高校生に対して保護者がフィルタリングをかけるのは少々厳しいのが現状だと思う。保護者対象のフィルタリングのセミナーなどを開催しても来場者はみな対策済みであるという場合が多く、本当に対策が必要な高校生の親には十分届いていない。

また、親の携帯問題への理解度にも幅があり、親が分からない機能や親が分からない言葉（隠語）を使って巧みに親の監視をすり抜ける場合もある。実際、中高生の親世代は携帯に付属する機能の何割を使っているというのか。親が説明できなければやはり、実例を基にした写真やパンフレットで危険性を知らせるべきだ。

○子どもが被害者になる事はもちろんだが、加害者にもなる可能性があることを親も子どもももっと知る必要がある。また、親の携帯マナーについても一考が必要だ。中学校の入学説明会で携帯電話を操作しながら校長の話をしている親が非常に目立つ。子どもたちはその親を見て育つ。

## フィルタリング

昨年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する法律」で18歳未満の青少年の使用する携帯電話に事業者へフィルタリングを義務付けたもので、この解除には保護者の同意が必要となっています。

パソコンではインターネットアクセス時にアダルトサイトなどの閲覧を制限するフィルターがあり、その利用を指しています。

また、迷惑メールの受信を阻止する携帯電話のフィルター、パソコンのセキュリティソフトなどもフィルタリングの一種となっています。

### ○少ない利用が課題

右ページの携帯サイトは、ほとんどがフィルタリング対象サイトとなっており、利用するには、このフィルタリングを解除するか、または親名義の携帯を利用することになります。

### 注意を要する個人情報の掲載

プロフィールサイトと呼ばれる自己紹介サイトでは名前、年齢、住所から好きな食べ物、芸能人など多数の入力項目が用意されています。

プライベートなことまで書いている青少年も多く、書き込むと誰でも見られるように一般公開されてしまいます。



## 最近の高校生のケータイ利用の状況

### 【ケータイサイトの利用】

携帯電話によるコミュニティサイトは女子高校生が定番で利用しているサイトで、ケータイ簡易ホームページ(ブログ)の作成公開、プロフィール公開サイト、リアル写真アルバム(無料で写真公開)、コミュニティ掲示板等が総合的に作ることでできるケータイサイトとなっています。

(例) モバスペ (MobileSpace)

@peps!デコリアル

mss

chip

Decoo

などが特に有名で非常に多くの高校生会員が登録されています。その他、男子高校生ではゲームサイト系のグリー、モバゲーなど利用が定着しています。(詳しくは高校生の皆さんに直接聞いてください。)

その他、若者でも入会が簡単になったミクシ(mixi)、FaceBook、Myspace などのSNSサイトも、完全に定着したようにみられます。最近は特にFaceBookが(昨年までは英語SNSであったため日本人の参加者は多くはなかった)、Twitterの大流行に併せ、参加者が増加しています。

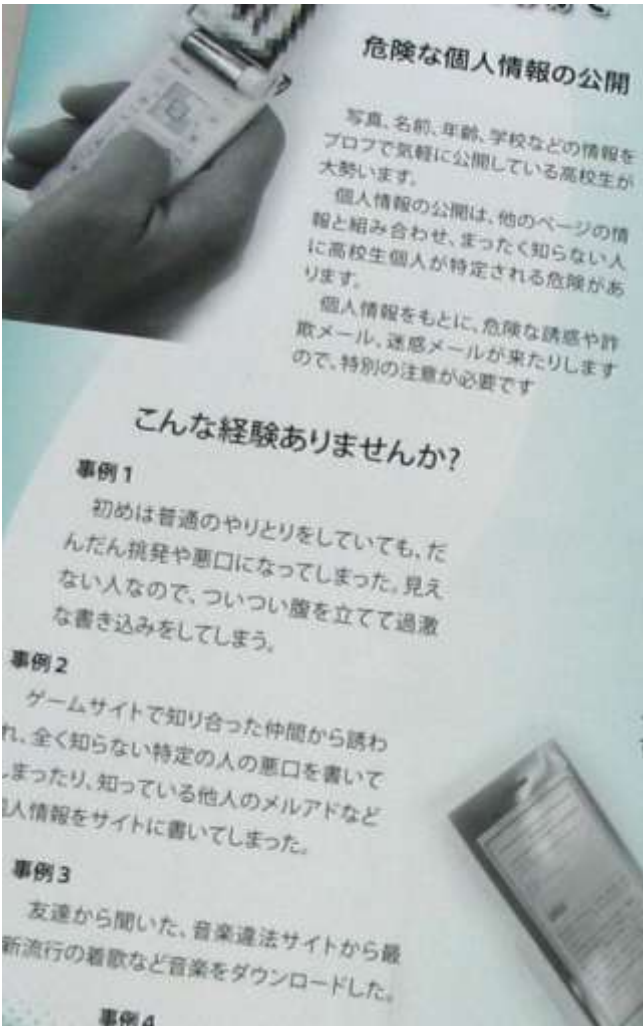
ただ、高校生以下の青少年の参加は、まだ非常に少ないようですが、今後普及はより進むと予想されます。

### ○裏サイト？

数年前まで学校裏サイトとして注目された掲示板サイトも、現在は数年前の書き込みで止まっていたり、廃止したものも多く見られるようになり、他コミュニティサイトへの移行したのではないかと考えられます。

コミュニティサイトは高校生のみならず、一般の人が仲間内で情報交換と雑談をする場所として定着しつつあり、この中にかつての裏サイト的な投稿や、男女の出会い系募集、犯罪誘惑、自殺、家出など憂慮すべき投稿内容も時には見られます。

しかし、これらはサイトだけの問題ではなく、私たちを取り巻く社会の中でも同様な情報が氾濫している実態があり、単に投稿の規制、削除等の対策では、投稿者は規制の少ないサイトに移行するだけであるという意見もあります。



**危険な個人情報の公開**

写真、名前、年齢、学校などの情報をブログで気軽に公開している高校生が大勢います。

個人情報の公開は、他のページの情報と組み合わせ、まったく知らない人に高校生個人が特定される危険があります。

個人情報をもとに、危険な誘惑や詐欺メール、迷惑メールが来たりしますので、特別の注意が必要です

**こんな経験ありませんか？**

**事例1**  
初めは普通のやりとりをしていても、たんだん挑発や悪口になってしまった。見えない人なので、つつい腹を立てて過激な書き込みをしてしまう。

**事例2**  
ゲームサイトで知り合った仲間から誘われ、全く知らない特定の人の悪口を書いたり、知っている他人のメールアドレスなど個人情報をサイトに書いてしまった。

**事例3**  
友達から聞いた、音楽違法サイトから最新流行の着歌など音楽をダウンロードした。

**事例4**

7月、十勝管内の全高校生に配布した携帯電話啓発チラシでは、個人情報公開の危険性とモラルの啓発を内容としています。



**ミニブログ系のリアルサイト**

楽しそうな中高生の写真が多く青春満喫？

悪意を持った大人が犯罪や非行を誘う恐れがある。

私たち大人や保護者が心配するサイトである。

青少年の問題ある投稿よりかれらを狙う、大人の投稿を監視する必要があり、事件や犯罪との関連など注意深い監視が重要となる。

## 児童ポルノ排除総合対策を策定 (平成 22 年 7 月)

内閣府は今後 3 年間を目処に児童ポルノを排除するための総合的な対策として「児童ポルノ排除総合対策」を策定し、関係機関の取り組み強化を実施します。

わが国では児童ポルノ事犯の検挙・被害児童数が増加傾向にあり、平成 21 年は検挙 935 件、被害児童 405 人と過去最大となっていることなどからこの対策を策定しています。

これらの犯行形態は 5 割以上がインターネットを利用したものと言われ、昨年春、十勝管内の男子高校生が友人の裸を携帯で写真に撮り、サイトに流すなどのいじめ事犯があり、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で逮捕されています。

### 極めて憂慮すべき事態

- 児童を守るべき実母による事犯
- 児童が信頼を寄せている教員、保育士等による事犯

児童ポルノがいったんインターネット上に流出すれば、その回収は事実上不可能であるため、被害児童の苦しみは将来にわたって続くこととなり、絶対に許されるものではありません。蔓延・氾濫を食い止め、排除を進めていかなければなりません。

### 絶対に許されません

### 携帯電話を使った最近の事例

児童らにわいせつ行為 インストラクターら逮捕

... 大阪府警少年課は15日、児童買春・児童ポルノ禁止法違反や強制わいせつなどの疑いで、神奈川県相模原市南区 ... スカイクを悪用した児童ポルノ事件の摘発は全国初という。 ... 7月15日(木) 19時30分-社会(産経新聞)-記事

仲間に自慢したかった...男児ポルノ送信 容疑の男逮捕

... 埼玉県警少年捜査課や警視庁などの合同捜査班は14日、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで、神戸市灘区篠原南町、会社員、播磨剛容疑者(47)を逮捕した。 ... 7月15日(木) 10時30分-社会(産経新聞)-記事

少女に裸の画像送らせた44歳男逮捕 容姿と年齢偽りネットで知り合う

... 児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童ポルノ製造)の疑いで、住所不定、無職、山村大志容疑者(44)を逮捕 ... チャットサイトで当時中学生の少女と知り合い、昨年12月 ... 7月30日(金) 12時48分-社会(産経新聞)-記事

犯罪者と知り合うきっかけは携帯サイトがほとんどで、児童ポルノ写真の撮影や送信には携帯電話を使っています。私たちは、青少年の投稿よりもそれ以上に悪質な大人の投稿や、なりすまし投稿などに注意深い監視が求められています。

